

写

専 決 処 分 書

令和6年度岩沼市一般会計予算歳入のうち、国庫支出金及び諸収入について増が生じ、また、歳出のうち、総務費について増が生じたので、既定予算の補正（第4号）を要するが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月1日

岩沼市長 佐藤 淳 一

令和 6 年度

岩沼市一般会計補正予算

(第 4 号)

令和6年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度岩沼市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,483千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,407,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
15 国庫支出金		3,832,084	19,482	3,851,566
	3 国庫委託金	12,477	19,482	31,959
21 諸収入		337,397	1	337,398
	5 雑収入	145,317	1	145,318
補正されなかった款項に係る額		16,218,747	0	16,218,747
歳入合計		20,388,228	19,483	20,407,711

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総 務 費		3,456,110	19,483	3,475,593
	4 選 挙 費	24,174	19,483	43,657
補正されなかった款項に係る額		16,932,118	0	16,932,118
歳 出	合 計	20,388,228	19,483	20,407,711

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
15 国庫支出金	3,832,084	19,482	3,851,566
21 諸収入	337,397	1	337,398
補正されなかった款に係る額	16,218,747	0	16,218,747
歳入合計	20,388,228	19,483	20,407,711

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
2 総 務 費	3,456,110	19,483	3,475,593
補正されなかった款に係る額	16,932,118	0	16,932,118
歳 出 合 計	20,388,228	19,483	20,407,711

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
19,482		1	
19,482		1	

2 歳入

15款 国庫支出金

3項 国庫委託金

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 総務費国庫委託金	325	19,482	19,807	2 選挙費委託金	19,482
計	12,477	19,482	31,959		

21款 諸収入

5項 雑入

2 雑入	145,309	1	145,310	4 雇用保険料	1
計	145,317	1	145,318		

(単位: 千円)

説	明
衆議院議員総選挙執行費	19,482
<充当先> 2 4 3 衆議院議員選挙に要する経費	19,482

雇用保険料個人負担金	1
雇用保険料個人負担金 (選挙管理委員会)	1
<充当先> 2 4 3 衆議院議員選挙に要する経費	1

3 歳出

2款 総務費

4項 選挙費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 衆議院議員 選挙費	0	19,483	19,483	19,482		1	
計	24,174	19,483	43,657	19,482		1	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	1,585	衆議院議員選挙に要する経費 19,483
3 職員手当等	7,221	
4 共済費	2	
7 報償費	128	
10 需用費	1,157	
11 役務費	3,456	
12 委託料	5,288	
13 使用料及び 賃借料	646	

二、給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給 率(月分)	寒冷地 手 当	その他 の手当	計				
補 正 後	長 等	3	-	28,524	9,296 3.40	0	95	37,915	6,586	44,501	
	議 員	16	70,992	-	23,132 3.40	-	-	94,124	20,253	114,377	
	その他の 特別職	626	52,770	-	-	-	-	52,770	-	52,770	
	計	645	123,762	28,524	32,428	0	95	184,809	26,839	211,648	
補 正 前	長 等	3	-	28,524	9,296 3.40	0	95	37,915	6,586	44,501	
	議 員	16	70,992	-	23,132 3.40	-	-	94,124	20,253	114,377	
	その他の 特別職	605	51,310	-	-	-	-	51,310	-	51,310	
	計	624	122,302	28,524	32,428	0	95	183,349	26,839	210,188	
比 較	長 等	0	-	0	0 0.00	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	-	0 0.00	-	-	0	0	0	
	その他の 特別職	21	1,460	-	-	-	-	1,460	-	1,460	
	計	21	1,460	0	0	0	0	1,460	0	1,460	

2. 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(9) 326	1,130,693	642,397	1,773,090	342,575	2,115,665	
補正前	(9) 326	1,130,693	635,176	1,765,869	342,575	2,108,444	
比 較	0 0	0	7,221	7,221	0	7,221	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

職員 手当 の 内 訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	地域手当	管理職手当
	補正後	23,058	28,807	22,341	204	81,970	1,119	26,189
	補正前	23,058	28,807	22,341	204	74,749	1,119	26,189
	比 較	0	0	0	0	7,221	0	0
内 訳	区分	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手 当	災害派遣 手 当	在宅勤務 手 当
	補正後	690	247,240	196,259	14,520	0	0	0
	補正前	690	247,240	196,259	14,520	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		報酬	期末手当 勤勉手当	計			
補正後	(317)	479,993	78,556 64,999	623,548	104,936	728,484	
補正前	(316)	479,868	78,556 64,999	623,423	104,934	728,357	
比 較	1	125	0 0	125	2	127	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	-	
		昇給に伴う増加分	-	
		その他の増減分	-	
職員手当	7,221	制度改正に伴う増減分	-	
		その他の増減分	7,221	衆議院議員 選挙事務に 伴う時間外 勤務手当分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職（行一）	労務職（行二）
令和6年10月1日現在	平均給料月額(円)	284,026	300,782
	平均給与月額(円)	327,858	327,743
	平均年齢(歳)	38歳9月	50歳10月
令和6年5月1日現在	平均給料月額(円)	293,229	300,782
	平均給与月額(円)	338,264	325,405
	平均年齢(歳)	38歳4月	50歳5月

※短時間勤務職員を除く

イ 初任給

区分	行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)	国の制度	
			行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)
高校卒	166,600	164,000	166,600	164,000
大学卒	196,200		196,200	

ウ 級別職員数

区 分		級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
令和6年10月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 58	() 74	(2) 102	(4) 28	(5) 17	() 20	() 9	(11) 308
		構 成 比（%）	() 18.8	() 24.1	(18.2) 33.1	(36.4) 9.1	(45.4) 5.5	() 6.5	() 2.9	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	() 0	() 7	() 4	() 0	() 0	() 0	0 11
		構 成 比（%）	() 0.0	() 0.0	() 63.6	() 36.4	() 0.0	() 0.0	() 0.0	0 100.0
令和6年5月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 58	() 76	(2) 102	(4) 28	(5) 17	() 20	() 9	(11) 310
		構 成 比（%）	() 18.7	() 24.5	(18.2) 32.9	(36.4) 9.0	(45.4) 5.5	() 6.5	() 2.9	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	() 0	() 7	() 4	() 0	() 0	() 0	0 11
		構 成 比（%）	() 0.0	() 0.0	() 63.6	() 36.4	() 0.0	() 0.0	() 0.0	0 100.0

※（ ）内は短時間勤務職員で外書き

（級別の基準となる職務）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職（行一）	主 事・技 師	係 主 長 査	課長補佐・主幹	課 副 参 長 事	部 参 長 事		

エ 昇給

区 分		合計	行政職（行一）	労務職（行二）	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	321	308	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	275	266	9	
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	275	266	9
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		85.7	86.4	81.8	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	321	310	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	277	268	9	
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	277	268	9
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		86.3	86.5	81.8	

※短時間勤務職員を除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
補 正 前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	

※（ ）内は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (定年前1年につき3%を 上限とした割合加算)

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職 (行一)	労務職 (行二)
給料総額に対する比率(% (令和6年10月支給分)	0.011	0.007	0.060
支給対象職員の比率(% (令和6年10月支給分)	2.2	1.3	18.2
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当……心身障害児業務手当 多くの職員に支給されている手当……清掃作業手当		

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	一部異なる	2,000円~27,800円(国の制度2,000円~31,600円)